

丸分かり！引っ越しシーズンの手続き



◆3～4月は市役所窓口が大変混み合います！

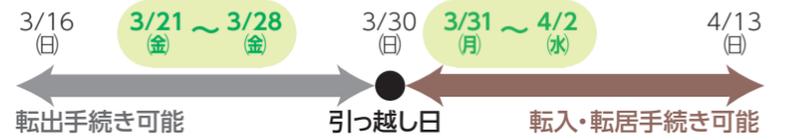
下記の手続きは、午前中の早い時間帯を利用する、数時間待ちにもなる「大混雑」が予想される日避けるなど、ご協力をお願いします。また、混雑が予想される日は、市内に4カ所ある市政窓口をご利用ください。

マイナンバーカードに関する手続きは、マイナンバーカードセンター(下連雀3-38-4三鷹産業プラザ6階。火～土曜日午前9時～午後7時(土曜日は5時まで)) ☎0422-40-0311もご利用ください。

※本人または同一世帯以外の代理人による届け出には委任状が必要です。

例：引っ越しが3月30日(日)の場合

緑字：大混雑が予想される日



各窓口案内 問い合わせ先

日～金曜日午前8時30分～午後5時

- 三鷹市役所 野崎1-1-1
- 市民課 市役所1階7番窓口 ☎0422-29-9191
- 保険課 市役所1階9番窓口 ☎0422-29-9216
- ごみ対策課 第二庁舎2階 ☎0422-29-9613
- 三鷹台市政窓口 井の頭2-13-2 ☎0422-42-0511
- 三鷹東部市政窓口 中原1-29-35 ☎03-3326-8805
- 三鷹西部市政窓口 野崎3-28-11 ☎0422-33-4531

日～金曜日午前8時30分～午後7時30分、土曜日、第2・3・4日曜日午前9時～午後5時(3月30日は休館)

- 三鷹駅前市政窓口 下連雀3-24-3 三鷹駅前協同ビル2階 ☎0422-42-5678
- ※平日の夜間、土・日曜日は取り扱いができない手続きがあります。

転出する方

住所変更(転出届) 転出予定日の14日前から 市民課または市政窓口にて転出届を提出してください(郵送可)。

引っ越しワンストップサービス(下記)を利用した方は、原則として来庁不要です。

☑物本人確認書類(※1)

国民健康保険(脱退) 国民健康保険加入者は、転出届と同時に、保険課または市政窓口で脱退の手続きをしてください。

☑加入者全員の保険証、資格確認書、資格情報のお知らせのいずれか

粗大ごみ・多量ごみの処理 ☎粗大ごみ受付センター☎03-5715-1212(月～土曜日午前8時～午後7時)・HPへ

市内で 転居した方

住所変更(転居届) 転居日から14日以内 市民課または市政窓口にて転居届を提出してください。

☑物本人確認書類(※1)、マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード(※2)

国民健康保険(住所変更) 国民健康保険加入者は、転居届と同時に、保険課または市政窓口で住所変更の手続きをしてください。

☑加入者全員の保険証、資格確認書、資格情報のお知らせのいずれか

転入した方

住所変更(転入届) 転入日から14日以内 市民課または市政窓口にて転入届を提出してください。

☑物本人確認書類(※1)、マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード(※2)、前住所地の市区町村が発行した転出証明書(特例転入の場合はマイナンバーカードまたは住民基本台帳カード、国外からの転入の場合は全員のパスポート・戸籍の謄抄本と附票の写し、外国籍の方は全員の在留カードまたは特別永住者証明書)

国民健康保険(加入) 国民健康保険加入者は、転入届と同時に、保険課または市政窓口で加入の手続きをしてください。

※1 マイナンバーカードや運転免許証、パスポート、住民基本台帳カードなど。外国籍の方は全員の在留カードや特別永住者証明書などです。

※2 記載事項の変更が必要なため、世帯全員のマイナンバーカードまたは住民基本台帳カードをお持ちください。記載事項の変更には、世帯全員の暗証番号が必要です。

引っ越しワンストップサービスをご利用ください

市外へ引っ越す方は、マイナポータルを通じてオンラインで転出届を提出すると、市役所や市政窓口での手続きが原則不要になります。また、転居・転入の手続きは、マイナポータルから、来庁予定日の申請ができます。国外転出の場合は利用できません。



☑電子証明書(署名用、利用者証明用)が有効なマイナンバーカードをお持ちで、国内で引っ越しをする方

※同一世帯員や本人以外の世帯員の引っ越しでも利用可能です。

注意事項

- マイナンバーカードの電子証明書が無効になっている場合や、ご自身で設定した暗証番号が不明な場合は、窓口で再設定の手続きが必要です。

窓口のリアルタイム混雑確認



「待ち人数」「呼出番号」をリアルタイムで確認できます。「市民課混雑予想カレンダー」では、比較的空いている日や大混雑日なども確認できます。

午前10時～午後2時は特に混雑します。



市HPの上記バナーからも確認できます。

◆混雑状況を確認できる窓口と業務

- 市民課 転入・転居、転出、印鑑登録、マイナンバー、戸籍届出、証明書交付、国民年金
- 保険課 国民健康保険、後期高齢者医療の手続き
- 三鷹駅前市政窓口 転入・転居、転出、印鑑登録、証明書交付、税金などの支払い
- マイナンバーカードセンター
- 市税総合窓口



水道使用の手続きは「東京都水道局お客さまセンター」へ

☎午前8時30分～午後8時(※日曜日、祝日)

引っ越し、契約内容の変更

☎同センター☎0570-091-100・☎042-548-5110・HPへ

料金、漏水修繕、その他

☎同センター☎0570-091-100・☎042-548-5110へ(漏水事故などの緊急連絡には毎日24時間対応)